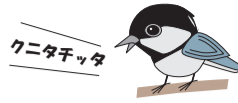




見える！動く！創り出す！

くにたち市議会だより



令和5年(2023年) 11月5日 No.268

第3回定例会

令和5年8月28日～9月15日

発行：国立市議会 編集：広報委員会

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1

Tel:042-576-2111(代) Fax:042-576-2205

https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai/



第二小学校の建て替え工事の様子(令和6(2024)年度完成予定)

関連議案：第70号議案 国立第二小学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結について、他

第4回定例会の日程(予定)


日	月	火	水	木	金	土
11/19	20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25
26	27	28 議会運営委員会	29	30	12/1 本会議初日	2
3	4	5	6	7	8	9
本会議 一般質問						
10	11	12	13	14	15	16
常任委員会						
17	18	19 議会運営委員会	20	21 本会議最終日	22	23

開会時刻 本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。

請願・陳情の提出締切 11月22日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳の申込締切 初日:11月22日(水) 最終日の締切:12月13日(水)

※本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しています。手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより、国立市議会ホームページ「令和5年第4回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。



今号のトピックス

第73号議案 ▶▶▶ 3面に結果
旧本田家住宅等復原工事請負契約の締結についてが全会一致で可決されました。

第74号議案 ▶▶▶ 2面に記事
国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案が全会一致で可決されました。


第75号議案 ▶▶▶ 2面に記事
国立市手話言語条例案が全会一致で可決されました。

第79号議案 ▶▶▶ 3面に結果
国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

第81号議案 ▶▶▶ 2面に記事
令和5年度国立市一般会計補正予算(第5号)案(給食センター管理運営費、学校教育向上支援事業費、矢川プラス管理運営費、国立駅南口子育て・子育て応援施設開設準備事業費、母子保健関連経費、高齢者支援事務共通経費、高齢者予防接種関連経費、水路等維持管理及び許可事業費、農業振興対策費(ほか)が全会一致で可決されました。

第85号議案 ▶▶▶ 3面に結果
国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

第86号議案 ▶▶▶ 3面に結果
国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継(ライブ・録画)を行っています。どうぞ、ご覧ください。 [国立市議会 中継](#) 

第74号 議案

国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案が全会一致で可決されました。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

- Q 書面の廃止を行うものではないのか。
- A 廃止ではなく、オンラインでも可能にする。
- Q 決定通知は市民が選択できるのか。
- A 通知についてはオンラインにしていくなか、予定はないので、運用を整理する。
- Q 直近ではどのような申請が可能となるのか。
- A 学童保育所の入所申請を皮切りとする。
- Q 全てオンラインで手続きができるようになるという認識でよいか。
- A 基本的にはそのようになる。
- Q 行政手続等の「等」の範疇とは。
- A 手続きに含まれるもの、例えば附則のようなものを幅広く「等」とした。
- Q 操作などが苦手な方が不利益とならない配慮はあるか。
- A デジタル地域通貨の申請支援も行った経緯があるので、今後もしっかりやっていく。
- Q 行政運営の簡素化、効率化とは具体的にどのようなことか。
- A 窓口職員の負担軽減や、入力業務の効率化につながる。

こんな討論がありました

賛成 「行かない」「書かない」スマートな窓口のDX化が、これからようやく一歩ずつ進んでいくのかと思う。行政の負担軽減と、市民にとって、大きな利便性の向上につながる。賛成 全ての手続きをオンライン化していくことで、大きく評価する。行政運営の簡素化・効率化にも大きく貢献。

賛成 時代の流れや、法律もできたので賛成するが、仕組みが変わる際の手間や混乱は危惧する。市民にとっては、スマホ一つでできるようになるのは喜ばれると思うが、超高齢化社会に向けて、取り残される人がいないようにしてほしい。

本会議

こんな討論がありました

賛成 市役所に行かなくてよくなるのは評価する。申請期日に関する周知を。まずは踏み出せる歩幅で踏み出したと理解した。

賛成 条例としてはこれでよいが、運用面では自動で受付完了しないという課題が残る。

賛成 ICT化の推進は利便性向上につながると思うが、定員のある申請については配慮をしてほしい。

第75号 議案

国立市手話言語条例案が全会一致で可決されました。

福祉保健委員会

こんな質疑がありました

- Q この条例で何がかわるのか。
- A 手話が日本語などの音声言語と同じように言語であることが明確化され、手話言語による情報提供が増えることが想定される。
- Q 手話の講座は今後増えるのか。
- A 講師から要望があり、市も協議していく。
- Q 災害時における聴覚しようがい者の支援は。
- A 国立市登録手話通訳者の会と令和2年度に協定を締結した。避難所等で通訳を行っていただくことを想定している。
- Q 手話通訳者を増やしていく具体的な取り組みは。
- A 条例により手話言語に触れる機会が増えれば、講習会の参加者も増えるのではないかと考えている。
- Q 中途失聴者や徐々に聴力が落ちてきている方々への対応は。
- A 都が講習会を行っているほか、筆談などの手段も踏まえ、窓口で筆談がしっかりできるような教育を行うなど考えたい。

こんな討論がありました

賛成 大切なのは当事者の意見をしっかりと反映すること。議会にも改善すべき課題がある。

賛成 小中学校での手話教室の開催や市職員への研修、資格取得の支援などを提案する。

賛成 手話で子育てする選択肢や手話に関する情報提供も進めてほしい。

賛成 調査研究や意見の聴取など、時間をかけて丁寧に行ってきた行政の取り組みを評価したい。

賛成 この条例をどのように活かしていくのかが重要。中途失聴者の方々に対する対応や通訳者を増やし支援することにも課題がある。



▲国立市聴覚障害者協会の方々と手話通訳者の皆さん並びに市職員

第81号 議案

令和5年度国立市一般会計補正予算(第5号)案が全会一致で可決されました。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

- 【給食センター管理運営費】
- Q 物価高騰に対して、いつの期間の補助か。
- A 年度を通すと3700万円の財源不足が生じる。後半は上昇率も鈍化すると見込んで1年分の3000万円を計上している。
- 【学校教育向上支援事業費】
- Q 交流及び共同学習拡充とは具体的に何を指す事業なのか。
- A しようがいのいる児童、ない児童が共に学ぶ学校教育を推進していく。今回の備品購入は支援学級だけでなく学校全体で使っていく。
- Q 講師謝礼は国立市が目指しているフルインクルーシブ教育と別のものになるのか。
- A 国立市が目指している教育の観点を含めたサジェストができる講師の選定をしていく。
- Q 共同学習の定義と交流と統合の違いを国立市教育委員会はどうか認識しているか。
- A 交流とは生活などの場を含めた心の交流、一緒に勉強するような共同学習を分けて考えない。学習に特化せずに生活の場を含めて交流及び共同学習を進めていきたい。

こんな討論がありました

賛成 給食費の補助が続くということで、今後も物価の状況、保護者の皆さん、生徒の皆さんの暮らしを直視して続けてほしい。

賛成 交流及び共同という言葉は特別支援学校と地域の学校が時々交流して一緒に遊ぶところから始まった。今は同じ学校の中で交流するとは何か。違う者同士が仲良くする交流、みんなが違っている。どこを出発点とするか、これによってとらえ方が変わってくる。本来の意味での一緒に育つ国立市教育委員会としてのビジョンを一緒に考えていきたい。

福祉保健委員会

こんな質疑がありました

- 【矢川プラス管理運営費】
- Q 来館者数が想定以上のような人数は。
- A 当初年間8万数千人を想定していたが8月末時点で15万731人となっている。
- Q 開館してからすぐの修繕費計上だが内容は。
- A 車椅子用トイレの扉としようがいしゃ用の駐車場の修繕費である。
- 【国立駅南口子育て・子育て応援施設開設準備事業費】
- Q 内容について詳細は。

総務文教委員会

こんな質疑がありました

- A 現状として倉庫扱いで確認申請を取り、その後子育て施設として用途外変更する設計費と、自動ドアなどの躯体関連工事費である。
- 【母子保健関連経費】
- Q どのような内容か。
- A 東京都の10分の10補助事業。妊婦健康診査での超音波検査の公費負担を、1回から4回に国の望ましい基準に合わせた。
- 【高齢者支援事務共通経費】
- Q 敬老大会が4年ぶりの開催でオンライン参加等の申し込みの仕方など寄せられた意見に対してどの様に考えるか。
- A 今回、今までのやり方を事前申し込みや抽選等に変えたが説明が不足であった。新しいウィズコロナの感染症下でも実施できる大会を目指して模索していきたい。
- 【高齢者予防接種関連経費】
- Q 带状疱疹ワクチンは医療費との費用対効果を考えても予防するべきである。さらに一歩進めた広報をしてはどうか。
- A 50歳代が申し込みの31%と60歳代に次いで2番目に多い世代。媒体を増やし広報する。

こんな討論がありました

賛成 子ども・子育て支援に関する予算が多く入っていた。特に国や都からの歳入もあり利があるものと判断した。

賛成 一つ一つしっかりと必要な経費、必要な予算。無駄のない活用を望む。

賛成 第2子以降多子世帯の方々が少しでも子育てしやすい環境が広がるのは喜ばしい。

建設環境委員会

こんな質疑がありました

- 【水路等維持管理及び許可事業費】
- Q 改修工事の詳細は。
- A 老朽化した水路の護岸の漏水で隣地の建築工事が一部休止となった。施主側の基本的な了解は頂いており、12月契約の見込みで来年の5月までの債務負担行為と併せて補正。
- 【農業振興対策費】
- Q 肥料等高騰対策給付金の計算根拠は。またこれで実際に補填しきれぬのか。
- A 昨年の給付申請から実際の肥料額、農業収入額と実額を確認できているので皆様の負担額に対応できる内容となっている。
- 【こんな討論がありました】
- 賛成** 護岸工事、肥料等の価格高騰に伴う支援など全体を見られた補正内容だ。

令和5年第3回定例会 令和5(2023)年8月28日～9月15日 各会派の議案等への賛否 ○：賛成 ×：反対 ※：可否同数による議長裁決														
	議案番号	件名	概要	会派名(人数は議長を除く数)									議決結果	
				自4	風4	公3	共2	新2	維1	立1	こ1	み1		耕1
予算	第81号	令和5年度国立市一般会計補正予算(第5号)案	【補正額：+8億4,483万3,000円】 【補正後総額：377億2,694万8,000円】 【主な内容】 国立駅南口子育て・子育て応援施設躯体関連工事、都市計画事業基金積立金等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第82号	令和5年度国立市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	【補正額：+1億7,957万2,000円】 【補正後総額：64億7,076万8,000円】 【主な内容】 介護給付費準備基金積立金、国・都支出金等返納金等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第83号	令和5年度国立市下水道事業会計補正予算(第1号)案	【補正額：収益的収入 △238万円】 【補正後総額：19億5,745万2,000円】 【補正額：収益的支出 △300万9,000円】 【補正後総額：18億6,093万1,000円】 【補正額：資本的収入 △483万7,000円】 【補正後総額：17億245万6,000円】 【補正額：資本的支出 +196万2,000円】 【補正後総額：20億6,270万9,000円】 【主な内容】 下水道債の償還額の確定、執行見込み等による。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例	第74号	国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案	条例等に基づく手続についてオンライン化を可能とするための共通事項を定めるため、条例を制定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第75号	国立市手話言語条例案	手話言語への理解及び手話言語の普及に関する基本理念並びに市の責務及び手話言語に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、ろう者、中途失聴者、難聴者等の市民が、手話言語を使用しやすい環境を構築し、もって相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を図るため、条例を制定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号	国立市印鑑条例の一部を改正する条例案	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、規定の整備を行うとともに、窓口における印鑑登録証明書の申請の際、申請書に個人番号カードを添付して申請することで印鑑登録証の提示を不要とするため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第77号	国立市総合教育センター条例の一部を改正する条例案	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第31条第2項の規定により、国立市総合教育センターに職員を置く旨を定めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第78号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第79号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案	都制度の保育所等利用多子世帯負担軽減事業の変更(第2子無償化)に対応するとともに、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第80号	国立市空家等対策審議会条例の一部を改正する条例案	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
市長提出議案	第70号	国立第二小学校改築工事(建築工事)請負変更契約の締結について	契約金額を8,408万4,000円増額するため、議会の議決を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第71号	国立第二小学校校舎改築工事(電気設備工事)請負変更契約の締結について	契約金額を465万3,000円増額するため、議会の議決を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号	国立第二小学校校舎改築工事(機械設備工事)請負変更契約の締結について	契約金額を674万5,200円増額するため、議会の議決を求めるもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号	日本田家住宅等復原工事請負契約の締結について	【契約金額】 4億2,900万円 【事業者】 風基建設株式会社 【契約の方法】 随意契約 【内容】 日本田家住宅の主屋復原、表門耐震補強及び外構整備を行う工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	認定第1号	令和4年度国立市一般会計歳入歳出決算	【歳入決算額：360億4,216万903円】 【歳出決算額：352億4,629万2,101円】	決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。 審査日程： 10月2日(月)、10月3日(火)、10月5日(木)、10月6日(金)										
	認定第2号	令和4年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：72億5,164万3,802円】 【歳出決算額：72億1,859万7,315円】											
	認定第3号	令和4年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：64億6,613万3,731円】 【歳出決算額：62億8,655万7,827円】											
認定第4号	令和4年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	【歳入決算額：20億4,216万1,152円】 【歳出決算額：19億8,193万1,449円】												
認定第5号	令和4年度国立市下水道事業会計決算	【資本的収入：13億8,284万2,484円】 【資本的支出：17億7,848万2,978円】 【収益的収入：19億1,095万3,822円】 【収益的支出：17億3,710万4,208円】												
第84号	令和4年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について	令和4年度国立市下水道事業で生じた利益剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。												
第85号	国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	佐藤 英明氏 【任期：令和5(2023)年10月1日～令和8(2026)年9月30日】	無記名投票(投票総数：20票) 同意：20票 不同意：0票									同意		
第86号	国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について	篠原 朋子氏 【任期：令和5(2023)年10月1日～令和9(2027)年9月30日】	無記名投票(投票総数：20票) 同意：18票 不同意：2票(うち白票：2票)									同意		
議員提出議案	意見書	第5号 健康保険証の存続を求める意見書案	【提出者：住友珠美議員ほか2名】 健康保険証を存続し、住民がこれまでどおり安心して医療を受けられることを求める。	陳情第10号が不採択となり、議決不要とされました。										
陳情	第9号	米軍横田基地よりPFASを含む泡消火剤が3千リットル以上も漏出する事故が発生していたことを受け、汚染源である米軍横田基地への立ち入り調査・情報公開を早急に求めるよう、国と政府に対し意見書の提出を求めるとともに、防衛省に対し、米軍横田基地のPFAS流出事故把握から公表が遅れた事に対する事実説明の住民説明会開催を求める事に関する陳情	【陳情者：国立市民】 以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、防衛大臣、北関東防衛局長)に対し、意見書の提出を求めます。 陳情事項 1. 米軍横田基地のPFAS漏出事案に対し情報公開させ、それに基づいて汚染を浄化させること。 2. 米軍横田基地のPFAS漏出事案に対し、立ち入り調査が必要のため、政府が主権国家として実施すること。 3. 米軍横田基地におけるPFAS等を含む製品の管理状況について調査を行うこと。 また、国が暫定指針値を定める以前の基地内の泡消火剤の使用履歴について調査を行い、結果を国の責任において公表すること。 4. 防衛省に対し、米軍横田基地のPFAS漏出事案把握から公表が遅れた事に対する事実説明の住民説明会開催(多摩地域の市民向け)を求める。 5. 永見市長は、米軍横田基地への立ち入り調査についてはどのように考えるか、または是非についての見解を問う。	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	不採択※
	第10号	健康保険証の存続を求める陳情	【陳情者：東京保険医協会】 陳情事項 健康保険証の廃止を中止して存続するように、国に意見書を提出してください。	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	不採択※
	第11号	二小樹木の無責任な移植プロジェクトの中止と危険な仮置き樹木の撤去を求める陳情	【陳情者：国立市民】 陳情事項 ① 二小改築工事に伴い行われている樹木の移植プロジェクトを中止すること。 ② 仮置きされている樹木を至急撤去すること。	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

会派略称 自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子)
 公=公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大)
 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

南武線高架化の目的はなにか まちづくりの視点で再検討を

社民・ネット・風 中谷 絢子 議員



Q 給食ステーションで出る生ごみを堆肥として地域内の循環は可能か。
A 堆肥化するところまでは要求水準に記載があるが、その後の堆肥の運搬費用や堆肥自体の費用負担は課題になる。農業振興課と連携しながら事業を推進していく。
Q さくら通りの木陰が減っている。今後の樹木の伐採・植え替え計画は。
A 街路樹診断でC判定になったものを伐採し植え替え工事を行っている。延命できるような措置もしていきたい。
Q 富士見台分譲団地の建替における緑化協議とは。
A 緑の基本計画の考えを踏まえて協議を行っている。今後も緑の基本計画の考えのもとで市内の緑の保全・再生に努める。
Q 南武線の立体交差化計画の根拠としている開かずの踏切とは。
A 青柳・矢川・向郷踏切で、国交省が令和4年12月に更新公表した踏切道安全交通カルテによる。
Q 幹線道路の築造が主な目的と思われるが谷保駅まで検討対象区間が変更されたのはなぜか。
A 東京都が市役所西の都市計画道路3・3・14号線と交差する踏切を新たな検討区間としたため。

国立市のブランドにしたい！ ウォーカーカブルなまちづくり

新しい議会 石井 めぐみ 議員



Q 市内の中学校は校風が異なる。中学から新しい友だちと学校生活を始めたい子どももいる。自分に合う学校を自由に選べるようにできないか。
A 学校選択制については調査研究をしており、教育委員会でも意見交換を行った。将来に向け議論を積み上げていきたい。
Q ウォーカーカブルなまちづくりには、移動のしやすさと、歩いて楽しめる要素が必要。誰もが安心して歩ける場所に行くためにも、駐車場の整備と、自動運転バスなども含め交通不便地域の解消が必要と考えるがどうか。
A 車の適切な利用は必要と認識している。矢川プラサの駐車場整備は市民からの要望も多く検討したい。南部の交通不便地域の解消は喫緊の課題。国内でも事例がある自動運転は、今後に向けて動向を注視している。
Q 今やITは生活インフラの一部。今後のまちづくりのためにも、いまだに携帯電話が繋がらない電波状況の改善に、積極的に取り組めないか。
A 複数の事業者と現状の確認をして、意見交換を行っている。危機管理の面からも良好な通信環境は必要だと考えている。

南部地域における公共交通空白地域の解消を

公明党 山口 智之 議員



Q 給食ステーション開設により、泉団地行バス路線の増便を要望する。
A 利用者の調査を行い、地域公共交通会議で課題等を検討し、協議したい。
Q なぜ、あおやぎっこづくりに料金格差があるのか。また、シルバークラスが使えないのか。
A あおやぎっこに両替機が設置できず、100円単位の料金設定になっている。シルバークラスについては、くにつこ導入時には都からの補助金制度があった。
Q 国立は、学童保育は全入とされているが、指導員数と教室は足りているか。
A 指導員は足りているが、現場の負担感は増している。
Q 南武線高架化により、通行不可となる2つの踏切を利用してはいるか。
A 南武線高架化により、通行不可となる2つの踏切を利用してはいるが、谷保駅に向かうために遠回りしなければならぬ。不便解消の対応は。
A 地域の方のご意見を伺いながら対策案を検討する。

学校給食費の負担軽減にむけ 公会計化を含む環境整備を

公明党 香西 貴弘 議員



Q 学校給食費無償化の早期実現が望ましいが、それに向けた課題は何か。
A 市の財政状況から鑑み一足飛びの実現は困難。補助制度の創設につき国や都に働きかけたい。
Q 第二小学校建替え工事期間中でもプールの授業数を例年通り確保すべき。
A 次年度以降市民プールの活用と期間延長によりその授業数を確保する。
Q 市が、ごみ減量が優先して取り組むべき内容は。
A 食品ロス及び家庭ごみの約4割を占める生ごみ削減への取り組み。
Q ペットボトルの水平リサイクル事業に次ぐ分野

南武線立体交差化で谷保駅周辺が不便にならないように

自由民主党 遠藤 直弘 議員



Q 南武線立体交差化による国立市のメリットは。
A 人間を大切にしようという理念の中で人にやさしいまちづくりを基本理念とし、特に健康・医療・福祉の観点で進めている。踏切事故をなくす、渋滞の解消、安全快適な歩行環境、通学路の安全、道路交通の円滑化、南北一体のまちなみ形成、高架下用地を活用できるなど。
Q 素案では2つの踏切を廃止としているが、通路の設置を要望する。
A 構造上難しいと聞いたが都に申し入れる。
Q 南武線南側の道路整備を早く取り組むべきだ。
A 連立事業と共に。
Q 谷保駅周辺のまちづくりの進め方は。
A 市街地整備の考え方を整理し南武線まちづくり方針なども示した。地域まちづくりの検討に着手しており、周辺の個別訪問も始めている。
Q 歩道橋の設置、都道の無電柱化、谷保天満宮駅への駅名変更など、都やJRへ要望してほしい。
A 市全体の利益のためにメリットがなく不便だけ生ずる地域が生まれかねないので、地域の理解が得られる事を考えてほしいと話している。

福祉もまちづくりも 市民の声を第一に

日本共産党 矢部 新 議員



Q 自衛隊が運用を再開したオスプレイの安全性についてどう考えているか。
A 防衛省の説明と再発防止策に不合理な点はない。過去に出した要請が順守されていない点はどう考えるか。
Q 国の責任で丁寧な説明が必要と考える。温度差があると感じており、粘り強く要望を続ける。
Q 高齢者福祉政策の計画を作るにあたり、前回は市民や事業者への調査が不十分だった認識はあるか。
A 新型コロナウイルスの影響で運営に困難があり、通常より大きく遅れがあったことを反省している。

温暖化対策もくにつこ路線も 子ども視点で見直して行こう

社民・ネット・風 古濱 薫 議員



Q PFA Sによる汚染が地下水だけでなく食品や土壌にも心配の声がある。市報臨時号を発行して現状を市民へ分かりやすく伝えてはどうか。
A 引き続き市のHPで最新の情報を提供していく。
Q くにつこ路線について矢川プラスや子どもが過ごす場所をつなぐような、子ども視点を取り入れた検討はできないか。
A 国立駅南口に子育て施設が整備されることなどと併せて検討したい。
Q そのために矢川プラスにどんな方々がどのような手段で訪れているのか調査を行ってはどうか。
A アクセスに関する調査を行うことは可能。
Q 子ども基本条例案定では子ども達の継続した会議体を持っていないが、どのように条文の文言作成をしていくのか。
A 子どもに直接文言を考えてもらうのではなく、市が聞いてきた声を文言に生かしていく。
Q 温暖化対策市民ワークショップに子どもの参加がなかったのはなぜか。
A 満16歳以上の市民を対象に参加の案内をした。16歳未満の小中学生にはゼロカーボンシティ実現のロードマップでアンケートを実施した。

24時間安心安全のまちづくりで、高齢者も暮らしやすいまちを！

日本共産党 住友 珠美 議員



Q 23区ではごみ出し困難者を対象に玄関先まで収集に伺うサービスがあるが、国立市でも直接回収が出来ないか。
A 現状、収集作業員が直接回収することは難しい。
Q 米軍横田基地から有害とされるPFA Sを含む泡消火剤が漏出した。基地への実態調査などの対策を国へ要望はどうか。
A 多摩26市で構成する環境公害事務連絡協議会で協議し必要に応じて意見をとりまとめる。
Q 24時間支援の体制拡充に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護の強化

一般質問 要旨・発言順

【令和5年8月30日・31日・9月1日・4日実施】

つらい時にこそ頼れる市役所に！

立憲民主党 榊田美菜子 議員



Q AY世代のがん対策在宅療養支援を国立でも導入を求めるが、現在江戸川区と千代田区、調布市などで独自で取り組んでいる内容は。

A 対象者は40歳未満の在居者で介護保険制度においてがんを原因として認定を受けた場合と同等の状態と医師が判断する患者さんに対し在宅生活の支援や介護が必要な方内容は訪問介護や訪問入浴などの介護サービス利用料と福祉用具レンタル料を合わせて月額6万円の助成と福祉補助用具の購入費用に対し10万円の助成がある。

Q 保護者の体調不良などの緊急一時保育の新設を求めているが進捗状況は。

A 現状では事前面談による登録など即日対応は難しい。矢川保育園で実施の可能性について事業団と協議中である。

Q アピランスケアの2回目の助成対応はできないのか。

A 東京都も令和5年度から事業の補助金交付が決定。他自治体での取り組みや医療の情報などを調査研究して検討していく。他、子宮頸がんワクチン、コミュニティ・スクール、災害時アレルギー対応、富士山の降灰被害等質問。

ふるさと納税における市財政への影響と市民生活の向上

自由民主党 青木健 議員



Q ふるさと納税の当市における収支状況は。

A 令和4年度の寄付額は一億千六百万円、寄付金控除額が3億8千3百万円でマイナス2億6千6百万円となっている。

Q ふるさと納税によるマイナスがなければこれらの事業ができるというようなPRをして流出抑制をする考えはないか。

A 今までは積極的に出してこなかったが、今後は周知を考えていきたい。

Q 中学校部活動地域移行に対する教育委員会の考えはどうなっているのか。

A 昨年度より情報収集をしながら検討をしております。

Q スムーズな移行ができていく自治体の取り組みを参考にしていきたい。

Q 現在ほとんど使われていない中学校体育館の夜間一般開放はできないか。

A 部活動終了後の夜間及び部活動のない休日日中について貸し出しできるよう検討していきたい。

Q 6月議会で質問した石神道問題の進捗状況は。

A 甲州街道の右折の路面標示の撤去について日野バイパスからの大型車が物理的に進入する事が不可能にするための置きガードレール等につきましては現在立川警察署と協議中である。

新給食ステーションの現状と、矢川上公園の拡張を問う

社民・ネット・風 藤田貴裕 議員



Q 新給食ステーションへ移行するにあたり、辞めてしまった方はどれくらいいるのか。

A 調理員18人、配膳員3人である。理由は個人的な事情もあるので全員へのヒアリングはしていないが、家庭の事情や通勤の問題、長年勤務して恩返しできたのでこれを機に引退するなどである。

Q 現在の給食ステーションで働く方は想定通りの人数か。

A 当初の想定は正規社員7人、非正規社員74人で、8月16日の時点で正規社員7人、非正規社員は73人いる。2学期からの給食提供に支障はないが、安定して運営するために、短時間パートの募集を若干名行っている。

Q 労働者や納入業者の悩みを聞く相談窓口を市に作れないか。

A 丁寧に対応したい。

Q 南武線の高架化は、谷保駅東側から立川駅までになるよう、東京都に伝えてもらいたい。市はどう考えるか。

A 伝えていこうと思う。

Q 子どもの育ちには大きな公園が必要だ。矢川上公園の拡張を行うべきだ。

A 財源、手法など、公園整備のあり方はさらに研究したい。

「つくる責任つかう責任」市民と共に循環型社会を！

公明党 青木淳子 議員



Q マイボトル利用を促進しペットボトル削減の為に公共施設に電源不要のウォーターサーバーを設置してはどうか。

A 市役所本庁舎などにある冷水器を撤去しての設置は考えていない。

Q 使用済みステンレス製ボトル(水筒)を回収し水平リサイクル事業を実施してはどうか。

A 事業を行っている自治体の回収量の動向など情報収集し検討していく。

Q 食品ロス削減推進計画の取組みを問う。

A 食品ロス削減の啓発を推進し、現行の事業の枠組みを見直し、バージョンアップしていく。

Q 食品ロス削減のためのマッチングサービスを導入してはどうか。

A 消費者と事業者と行政が三位一体となる食品ロス削減の有効な取り組み。他市の動向を注視し事業化できるよう努める。

Q 買い物困難者への支援をどう考えているのか。

A 市内で活動している移動スーパーと相談し、周知など検討する。

Q 青少年地区育成会の活動支援の為、物価高騰の現状を踏まえ補助金を増額してはどうか。

A 育成会ごとの実施状況を踏まえ検証する。

災害時に人権が守られるまち 谷保駅も立体化する新提案！

耕す未来@くにたち 小川宏美 議員



Q 100年前の関東大震災で、朝鮮人や社会思想家、被差別部落民らを殺める事件が起きた。その真相に迫る映画「福田村事件」が上映中だ。国立市に防災と人権とを繋げる取り組みが必要だがあるか。

A くにたち人権月間で「災害と人権」をテーマに啓発を検討している。

Q 南武線立体交差事業の素案として、事業主体の東京都から、矢川駅は高架化するが谷保駅は立体化できない案が示されたが受け入れ難い。富士見台3丁目辺りから谷保駅の区間を地下化する新たな案を提案したいが、北

Q 多摩2号幹線の巨大な下水管は支障となるのか。

A 東京都によれば、地下埋設物も考慮して構造形式の選定を行っているの

Q 素案から計画策定まで2年ある。市民の声を柔軟に受け止めるべきでは。

A 市民の理解と協力が絶対必要だと考えている。

Q PFAS水汚染について、土壌や農作物への不安は寄せられているか。

A 各農業委員会や農協が集まる東京都農業会議で正確な情報提供、農作物の生産や販売に不利益が生じないよう求める意見書が都に提出されている。

介護保険制度、政府が目論む改悪を阻止できるのは自治体

社民・ネット・風 関口博 議員



Q 2024年度開始の介護保険を国の審議会が検討している。多方面から給付の削減と住民の負担増を危惧する声が上がっている。高齢者福祉施策の低下と市民の負担増につながる改定について、市は把握しているか。

A ケアプラン有料化、要介護1、要介護2の方の生活援助について、地域支援事業への移行は、先送りになったと認識。

Q プランの有料化は、現在無料であるケアマネージャーの利用控えに繋がる。また、要介護1、2が地域支援事業へ移行されれば、介護認定されても、

Q 必ずしも介護されること保障されず、保障するためには、65歳以上の人の負担増に繋がるのではないか。

A その通りである。

Q 今回の介護保険制度改訂は、延期されただけで、国は断念していない。国に改定はしないように、要望するべきではないか。

A 国に慎重な検討を求めよう東京都に要望する。常に市報で情報提供するようにしたらどうか。

Q 市報掲載を検討する。他、マイナ保険証問題、個人情報扱い、南武線高架事業を質問。

全体で共有し解決に向けた

自由民主党 大谷俊樹 議員



Q 身寄りのない高齢者の単身世帯が増えていくが市としての社会課題は。

A 全国的に増加傾向にあるが市においても同じである。持ち家率も下がっている中で今後は居住の安定性に課題がある。

Q 高齢者の孤立化が生むゴミ屋敷や孤独死について市の現状を問う。

A 孤独死の80%がセルフネグレクトと考えられる。市では近隣からの情報から地域包括支援センターや社協のCSWが連携しながら対応している。

Q 生活保護者の場合、亡くなった後は制度の範囲での処理はできないのか。

A 亡くなった場合は国の制度は廃止となる。

Q 国の制度なのに市が負担を負うケースがある。部屋の賃貸人としては善意が踏みじられ、将来住居の安定性が失われる可能性があるのでは。

A 「市長」その点は大きな課題である。26市連携して国に上げる。市として早急に出ることはないか政策として全庁の中で考えたいと思っている。他、大学通りフラワーポットの撤去、矢川団地ガードレール内の土地有効利用、経済の中心である地元企業の育成について質問。

命を守る・省エネの観点からエアコン買換え補助の実施を

みらいのくにたち 望月健一 議員



Q プール授業、猛暑のために中止となる場合がある。校外の屋内プール実施の検討を行えないか。

A 既に実施している自治体の調査研究と、二小の実験の検証と併せて検討したい。

Q 学校選択制に関して、教育長の見解は。

A 学校関係者、児童・生徒・保護者等の意向も踏まえ、議論を十分に積み上げていく。

Q 子ども基本条例案の中で、学習の権利は保障されるのか。

A 当然に保証される。

Q URの住民に対して、高齢者家賃助成制度が適

Q 用されていない。その後の進捗状況は。

A URの住民で住宅費助成の基準収入金額に該当する方が約400名程度いる。今後、居住支援策研究チームを立ち上げる準備をしている。

Q 大変な猛暑、エアコンは欠かせない。CO2削減の観点からも、エアコン設置の補助金を実施できないか。

A 来年度に向け、検討していく。

Q 災害時、ペット同伴の市民の避難体制は。

A ケージを飼主に用意して頂く中で、指定避難場所にスペースを設ける。

一般質問 要旨・発言順

【令和5年8月30日・31日・9月1日・4日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

携帯電波状況の改善を！

新しい議会 藤江竜三 議員

- Q 電波状況について、携帯電話の事業者との協議に進展はあったのか。
- A 複数の大手通信事業者と複数回、意見交換をした。良好な通信環境が確保されていることは必要であると行政として認識している。
- Q 学校の情報公開の基本指針を持つべきではないか。
- A 個人情報の取り扱いなども含めたガイドライン的なものを作成していくことを検討したい。
- Q 学校のホームページに校則を公開すべきではないか。
- A 既に校則を公開している。
- Q 一人一台端末の作成データは誰のものになるのか。
- A 児童生徒の個人のものと考えている。
- Q PC機器の調達の際により便利なものを導入できないか。
- A 職員アンケート等を実施して、各部署に適したPC機器を導入する。



維新の会／二度目の登壇へ！怒涛の13問で改革を前に！

日本維新の会 中川貴大 議員

- Q 通信教育課程等のリレント教育推進について。
- A 環境促進に向け、包括連携協定校と協議を行う。
- Q 教育無償化について。
- A 財源確保が課題である。
- Q 教育パウチャー制度の導入について。
- A 大阪市では、習い事・塾代助成が定着。国立市でも関連部課と考えたい。
- Q 水、電力の確保と防災教育、有事の際の地下空間の活用・確保について。
- A 平時の維持管理に課題。先進事例の収集に努める。災害に備える教育が必要。防衛省にも地下空間の不足を指摘。
- Q 電波状況について。
- A 部分もあるが、すべての内容を公開するように依頼している。
- Q 一人一台端末をコミュニケーションツールとして使っているのか。
- A 少しずつではあるが、教育活動において活用を進めている。
- Q 一人一台端末の作成データは誰のものになるのか。
- A 児童生徒の個人のものと考えている。
- Q PC機器の調達の際により便利なものを導入できないか。
- A 職員アンケート等を実施して、各部署に適したPC機器を導入する。



2030年脱炭素削減目標は最大限の取組で最大限の62%を！

こぶしの木 上村和子 議員

- Q 多摩地域平和首長ネットワーク会議では3年かけて子ども平和サミットのような場をつくることだが、そこには多様な子どもの参加を求める。
- A しっかり考えたい。
- Q 制定中の子ども基本条例案に障害者の権利条約に基づくフルインクルーシブ教育、安心できる環境享受権、遊ぶ権利を具体的にに入れてはどうか。
- A 子どもに伝わる言葉にするため慎重に議論する。
- Q 学校にフルインクルーシブ教育アドバイザーを今後必要になると市内全体で調整検討したい。
- Q 2030年の温室効果ガス削減目標数値設定について62%を可能とする専門家の話も聞いての姿勢は。
- A 最大限の取組による最大限の削減目標を設定。
- Q 二小の伐採予定の樹木を保存するための市民プロジェクトと協定を結んだ市の姿勢について問う。
- A 既存樹木をなるべく残したいという理念に非常に共感。環境教育の一助他、フルインクルーシブ教育、教員の忙しい現状の改善、コミュニティスクールの問題、地球温暖化対策を強化した公共施設再編計画について等質問。



府中用水多摩川導流路決壊時取水不能となった際の改善は

自由民主党 石井伸之 議員

- Q 南武線高架化事業関連道路整備の①高架後廃止となる滝の院踏切のアンダーパス通路設置は②右神おたか森神社北側道路築道は③通称「賢い踏切」導入で遮断時間短縮は。
- A ①用地確保等の課題がある。②調査検討をする。③都やJRも含め協議。
- Q 都へ大学通りフラワーポット撤去と自転車レーン路面補修の実施要望は。
- A 都へ引き続き強く要望。
- Q 府中用水多摩川導流路決壊時に復旧への覚書を令和3年締結したが手続を簡略化や工事手法の確立に向けて都との協議は。
- A 早期復旧へ府中用水土地改良区と都の復旧工事簡略化協議を市も協力。
- Q 二小工事で校庭がR8年使用不能となる。郵政研修所①グラウンド借用は②テニスコート借用は。
- A ①継続して協議する。②矢川プラス駐車場設置へ都所有道路用地活用は。
- Q 最善の手法を協議検討。
- Q 車での避難時に学校の校庭や第三公園の活用は。
- A 要配慮者避難場所として五小を指定、第三公園等を駐車場とする。校庭駐車場活用は学校と協議する。
- Q シニアカレッジ卒業生の具体的な活躍状況は。
- A フレイルサポーター、B型訪問事業等で活躍。



各委員会での報告事項と主な質疑・意見等

総務文教委員会

- 「国立市総合オンブズマン令和4年度年次報告書」について
 - ・子どもの人権オンブズマンの取り組みや、オンブズマン条例の内容を策定中の子ども基本条例案に生かしてほしい。
- 今後の基本構想及び基本計画の策定期間について
- 次期都市計画税率の検討状況について
 - ・都市計画税を使ってしっかり整備してほしい。
- 使用料・手数料の見直しについて
 - Q くになち市民芸術小ホールの使用料で適正価格よりも高いところは安くしてほしいが。

- A 平日と土日や、市内と市外などで料金差をつけることで施設全体として乖離率はプラス(適正価格より安価)になっていると考える。
- 損害賠償請求事件の判決について
- 損害賠償等請求事件の判決について
- 令和4年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について
 - Q これから評価が上がりそうな事業はどれか。
 - A 学級の状況が見える化するQ-Uアンケートやそれに基づいて行う教員研修に力を入れて取り組んでいる。

建設環境委員会

- 使用料・手数料の見直しについて
 - ・家庭系し尿雑排水等手数料について、値上げが行われることを当事者に丁寧に説明してほしい。

福祉保険委員会

- 使用料・手数料の見直しについて
- 令和4年度社会福祉法人くになち子どもの夢・未来事業団の事業報告について
 - ・事業団が人材養成のためにキャリアアップ研修を積み重ねることで、研究成果や結果をしっかり出し、実践プラス研究の一大拠点となってほしい。
- 国立市子ども基本条例の検討状況について
 - ・条例案が議案として提出される前に、素案をしっかり審議する場がほしい。

子ども議会を開催します

くにジョブ参加者募集!!
くにたちで議員体験してみよう!

普段入ることのできない議場に着席し、
国立市の未来について市長に提案して、
議員体験をしましょう!

- 日時** 令和5(2023)年
11月23日(木)(祝日:勤労感謝の日)
午前10時~11時30分
- 集合場所** 市役所1階市民ロビー(正面玄関側)
- 募集人数** 定員21名(小学生対象)
受付は先着順で、申し込みが定員に達した
場合は受付終了となります。

主催:くにたち活性化協議会 ☎ 080-4447-1145

くにジョブエントリー用紙のID・パスワードを使っ
て11月7日(火)17:00までにインターネットにて必要
事項を入力してエントリーを済ませてください。

詳しくは

くにジョブ

検索

(<https://kunjob.com/>)



知ってる?! 市議会あれこれ

悩みや困りごとを政策提案として受け止める「請願・陳情」について

市政に対し意見や要望をする方法の一つ「請願・陳情」についてご説明します。

請願(せいがん)

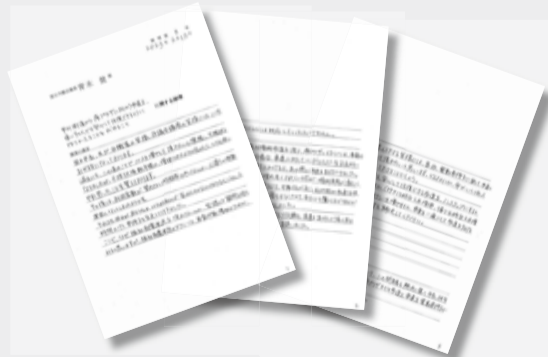
国・都・市などに対して、意見や要望を申し出ること。憲法によって保障されている住民の権利です。市外の方や外国籍の方も提出できますが、紹介議員が必要です(国立市では議員1名以上)。

陳情(ちんじょう)

意見を述べ要求するという意味では請願と同じですが、紹介議員は不要で、より広く利用しやすい行為です。市外の方、外国籍の方も提出できます。国立市議会では、陳情も請願とおおむね同等に扱っています。

請願・陳情はいつでも提出できます。いずれも書面で提出し、指定期日までに提出されたものは直近の定例会で審査され、期日を過ぎたものは次の定例会までお待ちいただきます。

議会は提出された請願書・陳情書をよく審査・審議して採択(一部採択)あるいは不採択の決定をします。採択(一部採択)としたものは執行者である市長・関係機関に送付し、適正な措置を講ずるよう求めます。提出者には結果を通知します。



直近の定例会への提出締切は、11月22日(水)正午です。書式や所定の手続きがありますので、詳しくは国立市議会事務局までお問い合わせください。
(☎042-576-2111、内線272)



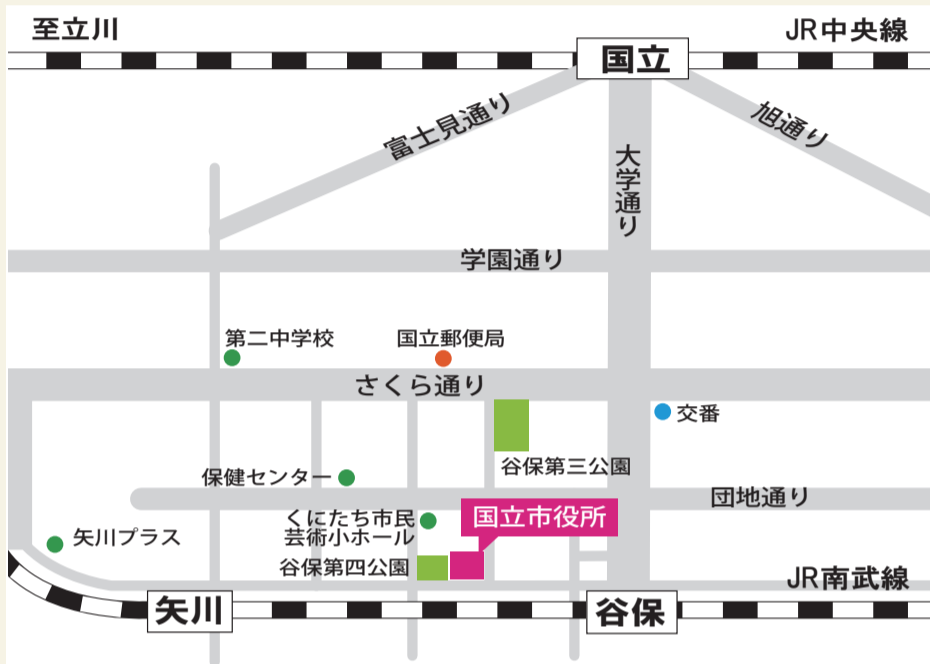
◀有志議員などが陳情の現場を確認している様子

最近の例では、車椅子の方が甲州街道から南市民プラザへ安心して通行できるよう歩道を造り替えることを求めた陳情が全会一致で採択され、現在市によって電動車椅子の走行実験を行うなど取り組みが進んでいます。

意見交換会 in 農業まつり

日時 11月11日(土) 正午～午後2時
11月12日(日) 正午～午後2時

会場 国立市役所 1階市民ロビー
(国立市富士見台2-47-1、谷保第四公園隣り)



手話通訳を配置しています。
お気軽にお越しください。
申し込みは不要です。



【ご意見記入カード】

市政に関して気になること、ご意見・ご要望について、ご自由にご記入ください。いただいたご意見・ご要望などは担当する委員会などへ届けます。

Blank lines for writing opinions and requests.

市議会議員に市民の皆さまのご意見をお聞かせください

今年も市議会議員が「農業まつり」にて、直にご意見を伺います。国立に住んで(通って)よかったこと、困ったこと、聞いてみたいことなどをお気軽に、市議会議員へお伝えください。いただいたご意見は担当する委員会などへ届けます。事前に右の「ご意見記入カード」にご記入いただき、当日お持ちいただくとスムーズです。みなさまのお越しをお待ちしております。

第46回農業まつり 11月11日(土)・12日(日) 開催

くにたちの農とふれあい、秋の実りを堪能するイベントです。谷保第四公園および国立市役所で、くにたちで育った農産物の品評会・販売や苗木の無料配布など、多くのイベントが開催されます。また、国立市消費生活展(11月11日(土)のみ)が開催されます。「農業まつり」などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



市HP意見要望 QRコード

当日お越しできない場合は、国立市議会HPでご意見を受け付けています。市からの回答を「不要」、件名に「意見交換会」と記載しご送付ください。



編集後記

今号もお読みいただきありがとうございました。本定例会では第75号議案「国立市手話言語条例案」が全会一致で可決されました。条例制定を求める陳情が採択されてから9年、多摩26市で初の条例制定となります。

写真は本議案のみ審査するための対応として委員会に設置された手話通訳の様子です。今後、この条例が市民生活に生かされるよう努めてまいりますので、ぜひ注目いただけますようお願いいたします。

委員会当日における手話通訳の様子▶

